ブロック塀等撤去費補助金

交付申請について

**●交付申請の流れ**

**相談　随時受け付けます**

**申請者**

**小田原市**

＊補助金に関して

＊申請書類等について

＊対象について　など

書類の審査

現地調査

交付申請書の作成

必要書類の準備

必要書類一覧参照

1. 令和３年（202１年）1０月２９日（金）が締め切りです

② 撤去工事を着工する前の申請が必要です

③ 予算に限りがあるため、申請を受けられない場合があります



補助金等交付決定通知書の送付

工事の着工

工事の完了

書類の審査

現地調査

必要書類一覧参照

実績報告書の作成

必要書類の準備



1. 令和３年（202１年）12月2８日（火）が締め切りです
2. 撤去後にフェンス等を新設する場合は、新設工事完了後の報告が必要です

補助金の交付

* **裏面の必要書類一覧もご確認ください**
* **ご不明な点は、小田原市役所防災対策課へお問い合わせください**

**（TEL：0465-33-1855）**

**●必要書類一覧（交付申請時）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 提出 | 書類名 | 詳細 |
| １ | 必須 | 交付申請書 | 様式第７号その１ |
| ２ | 必須 | 事業計画書 | 様式第８号その１ |
| ３ | 必須 | ブロック塀等の位置の分かる平面図及びブロック塀等の立面図、断面図（事業実施前及び実施後） | 工事実施前と、実施後の図面 |
| ４ | 必須 | ブロック塀等の撤去に要する費用の見積書の写し | １ｍあたりの撤去費等の内訳が必要 |
| ５ | 該当者のみ | 境界に関する同意書 | 様式第９号ブロック塀等の境界が私有地の場合 |
| ６ | 必須 | 現況の写真 | 現況がわかるものをカラーで提出（ワードなどに貼り付けた画像可） |
| ７ | 必須 | 市税納税証明書(完納証明書)※ | 市役所本庁舎２階資産税課窓口、市内各住民窓口等で発行しています |
| ８ | 必須 | 誓約書 | 様式10号 |
| ９ | 該当者のみ | 工事実施に関する同意書 | 様式11号その１ブロック塀等を所有する人と、土地若しくは家屋を所有する人が異なる場合 |
| １０ | 該当者のみ | 1～９までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 |  |

※市税納付後20日程度の間に納税証明書を交付申請される場合は、お手数ですが、申請の際、必ず領収証書（口座振替の場合は、記帳した振替口座の通帳）の原本をお持ちください（郵送の場合は提出してください。後日証明書とともに返送します。）。領収証書等により納付の確認ができない場合は、納税証明書を交付できないことがありますので、ご注意ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 提出 | 書類名 | 詳細 |
| １ | 必須 | 各工程の状態を撮影した写真 | 撤去及びフェンス等の新設に関する工程の写真をカラーで提出（ワードなどに貼り付けた画像可） |
| ２ | 必須 | ブロック塀等の撤去に要する費用の施工者から申請者への領収書（請求書）の写し |  |
| ３ | 必須 | 小田原市長あての請求書 |  |
| ４ | 該当者のみ | 境界に関する確認書 | 様式14号交付申請時、境界に関する同意書（様式9）を提出した場合 |
| ５ | 該当者のみ | その他、市長が必要と認める書類 |  |

**●必要書類一覧（実績報告時）**